

第5回 富士市教育振興基本計画策定委員会 議事概要

日時 令和3年7月7日（水） 午後6時30分～午後8時30分

場所 富士市教育プラザ 1階大会議室

出席者

[策定委員]

中山 早由里 田辺 敬子 佐野 弘美 渡井 裕將 来住 紗依
 杉澤 陵太 武井 敦史 那珂 元 田中 尚志 檜木 小重美
 大石 久美子

会議の概要

欠席者の報告 田中 充彦 委員

議 事

(1) 施策の体系について

委員長	今日の議論は前回、いろいろな基礎的なことをずいぶん話を議論しました。事務局に持ち帰っていただき、適宜修正したものを今日お持ちいただいています。今日、各論のところを詰めていくという作業を中心にさせていただければ、と思います。皆様、よろしく願いいたします。また、今日確定させる必要はありませんので、何よりも目的はいい教育振興基本計画を作るという1点につきますので、これはおかしい、こうしたらよいのではないか、ということがありましたら言ってほしいと思います。それでは手元の資料に従って議事を進めさせていただきます。教育振興基本計画の各論について審議に入る前に事務局より前回からの資料の概要について説明していただきます。
事務局	(前回の会議での指摘を受け、どのように変更・工夫をしたのか説明する。)
委員長	前回からの振り返り及び変更箇所の概要について確認しておきたい点があ

	<p>りましたら出してください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは各論の審議に入りたいと思います。この審議の在り方ですが、事務局と相談したところ、一つ一つ施策の柱ごとやることもできるし、施策の方針、柱をまとめて行くと議題は大きく3つということになります。柱でやると長くなると思うのですが、どちらのほうがいいかと考えてください。1回進んで戻るということ、つまり、こちらを見ると、先ほどの件もおかしいのではないかとということもありえるので、あまり小分けではない方がいいのではないかとこの考えがあります。その一方で、一つ一つ見ていった方が丁寧ではないかという考えもあるので、どのように進めていくか悩ましいところです。いかがでしょうか。</p> <p>私の大まかなイメージとして、特に意見がないようでしたら、施策の方針1に関してはお互い相互に関連しているのでまとめて進めて、施策の方針2は学校教育のところであり、教育委員会の中核業務であるのと内容的にも柱ごとに違うかと思うので柱単位で行い、施策の方針3はまとめて行う、というような進め方かどうかと考えていますが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員は皆うなずく)</p> <p>それでは施策の方針1はまとめて説明いただき、まとめて議論するという形を取りたいと思います。</p>
事務局	(施策の方針1について説明。)
委員長	それでは施策の方針1について、全体を通じて順不同でどちらから質問していただいてもかまいませんのでお願いします。
A委員	<p>送付された資料を読み、わかりやすくなったという印象を受け、うれしくなりました。各課に依頼するなど、作成するのに苦労されたのだと思いました。前回の申し出、リクエストに真摯に答えてくださったと思います。初めからつける予定だったとは思いますが、私が脚注をつけないとわからないと申したところ、多くの箇所の説明をつけると言ってくれた。目標値100%はいかがなことか、100%でないとやる気がないとみられるのか、という話をしましたが、全部ではないが、3ページの施策1のSDGs達成に向けた取組の推進のところも小中学生ともに100%だったところから、小学生80%、中学生70%に再検討していただき、ありがたいと思いました。こういう冊子はそんなにたくさんの人が手に取るものではないかと思いますが、わかりやすさ</p>

	<p>はとても大切ではないかと思っています。わからないと読まないで閉じてしまおうと思っています、施策の方針1の中では前半にたくさん付け足しがあるが、それがとても効いていると思います。それにより、課題を明確にしますと書いてありましたが、何のためにそれをやるのかがはっきりしてきてありがたいと思いました。いろいろ読んでいくと、ただちょっと、先ほど事務局から話もありましたが、3ページの施策の柱2誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実の中の一歩下、「社会生活を営む上で困難を抱える若者が増え、共存するための支援が必要です。」と書いてありますが、共存という言葉が引っかかりまして、コメントの追加のところに共存の意味は、「互いに助け合い、自分も他人もともども生存すること」と書いてありますが、何となく自分のイメージですが生存というと人間と動物の共存というように大げさなイメージがあり、それよりも支えあうとかいい言葉はないか、思いつかなかったが、そういう言葉の方が伝わりやすいのではないかと思いました。そういう細かいところがあるにせよ、非常にハードルが下がったと言いますか読みやすくなってありがたいなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。多くのところはお褒めの言葉ということで回答というのは難しいかと思いますが、共存というところに引っかかったということで、共生ではなく共存としたのはどういう理由からですか。事務局から言葉を足していただけるとありがたいですが。</p>
事務局	<p>元の文章を各課に戻したところ、改めて文章を考え直したと聞いております。社会生活を営む上で困難を抱える若者が増え、その若者と一緒になってみんなで自分も含めて他人もそれぞれ、支えあうという意味合いもありますが、共生という共に生きるというよりも、調べた上では、共存は、互いに助け合い、自分も他人もともども生存するという、意味合いとしては全く施策をやっていく上では間違っていない、方向性は同じであるということでこの言葉を使いました、と担当から聞いています。なじみがないといいますが、私個人的にも引っかかるころではありましたが、逆に別の方がいいという指摘、意見がございましたら検討させていただきます。</p>
委員長	<p>どうでしょうか。A委員が言うのは、おおげさ、ということですよ。もともと生存はしているわけで、死んでいるわけではないのだから、野生動物との共存となれば、人間が生きるか野生動物が生きるかという意味で共存が使われているので、困難を抱える若者は、自分も他人も生存はしているの。</p>

	<p>そういえばいえるけど、それだけ思い入れを入れた言葉というのであればよしとしてはどうでしょうか。</p> <p>他はいかがですか。このようなところでいいですか。</p>
B委員	<p>5ページ目のところの教育環境の関係ですが、細かいところで文章を直すとかではないですが、考え方としてはどうかということですが、一つはトイレのことで。大事なことです。学校だけで考えるのではなく、地域の防災の関係として絡むと、だいぶ指摘がありまして、実はお年寄りの方が防災訓練で使用してけが人が出てしまいました。各階に洋式トイレは1つずつあったのですが、和式トイレでつかまるところがなかったからです。地域の方が、特にお年寄りが使っていると非常に危険だということで何とかしてほしいと、市にも要望は出しているが予算の関係で簡単にはできないと回答しています。私は洋式トイレを個人的にはいいと思っているのですが、子どもたちや先生方の声を聴くと非常に嫌だと回答が来ます。家ではすべて洋式トイレのはずなのになぜだろうと思ったが、家ではいいが外では座るのが嫌だということです。一方で子どもたちは体力的に和式トイレを嫌がる子どもたちもおります。その点はいかがお考えでしょうか。文章はいりませんがどのようにお考えかをお聞きしたいです。</p> <p>ここには書いておりませんが学校のプールの問題です。学校のプールの維持管理、手間、予算が非常にかかります。プールの問題はニュースや新聞には出ていて、何校か小中で1つにする、市民プールを使うなどいろいろと案はあります。一方で、いろいろな問題も出てきてしまいます。教員の負担や維持管理費も非常にかかります。プールについては書いていませんが考え方を示してもらえますか。</p>
事務局	<p>3点ほど質問・照会をいただいたかと思います。</p> <p>まずバリアフリートイレについてですが次の6ページに長寿命化ということで事業を行っていくのですが、学校施設の長寿命化、リニューアル工事ということで体育館も進めていきますが、これらに合わせてバリアフリートイレを作っていこうということで計画を立てておりまして、こちらの方は長寿命化計画というのをこの4月に策定発表させていただきました。この中で順次、毎年数校ずつ改修工事を行っていく予定です。その中で設置をして、皆さんが使用できるようにしていきたいと計画を立てております。</p> <p>二つ目のトイレの様式化については、ご指摘の通り、どうしても洋式トイ</p>

	<p>レは使いたくないという方もおりますので、今のところ6割程度を洋式化しておりまして、少しずつ洋式化は進めてまいります、完全に洋式化することはありません。当然、和式トイレの方が利用しやすいという方もいらっしゃいますので、一定程度は残していきたいと考えております。</p> <p>三つ目のプールですが、お話ししていただいた通りですが、プールについては現在8校、中学校区の中で小学校のプールを使わせてもらったり、県立の水泳場が富士市にはありますのでそちらを利用したりしています。その場合、バスで移動することになりますので、移動時間も考えて2、3時間の授業をくっつけてまして、その中でプールの授業を実施していただいております。おっしゃる通り、プールは大変な作業があり、管理について非常に大変であると伺っております。ただ、小学校を中心に着衣水泳を行っております。溺れたときに普通は水着だけで泳ぐのですが、実際に水難事故等があったときに衣服を着たままでも泳げるようにするためです。こういったことは民間や、県営の水泳場でやることはできないものですから、その点も踏まえまして拠点になるものを残した形で、少しずつプールを縮減していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。5ページの施策1のリード文になりますが、「子どもたちが安心安全に学校生活を送ることができるよう現在の学校のニーズに合わせて施設整備の充実化を図ります、また、ユニバーサル社会に対応するため児童生徒や施設利用者がより使いやすい快適な施設整備を進めます」とあります。ここでユニバーサル社会という言葉と、児童生徒に対比して施設利用者という言葉を書かせていただいた部分に関しては、先ほどのトイレの洋式化は、子どもたちが使うことがメインになると思いますが、バリアフリートイレに関しては、学校内での障がいを持っている子どもたちのための、どなたでも使えるという意味合いの中で、防災の拠点として学校の設備があるので、そういう意味で設備利用者が使えるという意味も含めてバリアフリートイレという言葉を使ってユニバーサル社会という言葉を代用させていただく意味でもこの部分を書いてあります。言葉としてキーワードでしか載せておりませんが意味合いとしましては学校がいろいろな形での使用が進んでおりますので、施設として学校を使っている方々がという意味合いが含まれていると思ってください。</p>
委員長	それ以外はいかがでしょうか。

C委員	<p>施策1のバリアフリートイレの設置率は私がかまいませんが、現実から考えるとバリアフリートイレの設置を考えるよりも前に子どもたちが普段使うトイレをきれいにしてほしくて、洋式化よりも床が汚くて、コロナで掃除も大変で、現実的なところを言わせていただきました。指標はある程度、この施策の中でこういう姿を望んでいるということが指標になってくると思っ ていますが、見直しをしたということですが、例えばSociety5.0のところですが、やはり教員のICT活用指導力の状況が85%というのはとても低いと思います。まず指標をこれにするのもどうかと思います。今年、GIGAタブレットもみんな一人一台配布されて授業ではものすごく使っています。教員のICT、しかもこれは令和8年度の目標なので、例えば今年であればこれでもいいと思いますが、5年後にこれではちょっとどうかと思いますので、またそこももう一度見直されたということですが、どのようにGIGAタブレットを使っているのか、5年後の様子をどのように思い描いているのかが見えたほうがいいかなと思います。もう一つは8ページの施策2の人権感 のところです。ここの指標も、ダメではないが、学校の今の現実的なところを考えると、GIGAタブレットやスマートフォンなど低年齢化してきていて、情報モラルがものすごく問題になっているのでもう少し情報モラル教育について、ここにあることはあるがもう少し情報モラルというか、個人情報 を載せないとかダメなことは当たり前、右側を歩くとといったように交通安全と同じくらいのレベルで、こういうのができるようにしていかなないとなかなか持ち帰ることをためらっているのは家でどのように使うのかや、学校で常 に持たせておくことができないのは、大人がわからなくても子どもの方が、技術が進んでいたりするので、どんどん先に行ってしまうという不安が先行して、勇気が出ないというところもあるので、情報モラルというところをも う少し色を出せたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今の2点についてですが、最初の1点については意見としては相当だと思っ ても文面に反映するまでのことではないと思っ るので、事務局の方が十分に考えた上での判断だと思っ るので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ICTの活用指導力ですが、全国を見たときに全国では令和元年度69.7%、令和2年度では69.8%となっております。本市は平成30年度61.0%、令和2年度67.4%となっており、全国では1年間で0.1%の伸びにもかかわらず、</p>

	<p>本市では6.4%の伸びとなっております。依然として全国的には低い値となっております。これを単純に2年ごとに伸びて行ったと考えたときに85%や86%に達していると先生方のICTの指導活用力についてはかなり高い数値になると本課としては考えました。理想的には全員が使いこなすということですが、全国的な伸びと比べて本市は伸びが高いのですが、まだ全国と比べると低いという状況があると考えてこの数値にしました。</p>
委員長	<p>今の説明はわかりません。全国よりも低いから低くてしょうがないと聞こえてしまいます。本来、施策というのは子どものニーズから見てどうかと考えられるものです。コロナ禍でICTに関する状況は一変したわけです。もう一度、このような状況が発生すれば、こういうことができる自治体とできない自治体の差は決定的なものになると考えるべきだと思います。それにもかかわらず、今までの直線上でしかICTの活用力が上がりませんという前提は、私は理解しがたいと思ってしまいます。他の委員の方はいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>今の話の数値はコロナになる前の年の比較だと思います。今令和3年度で、ICT環境が整い、今までよりも伸びています。その勢いで行けばこの数値は目標としてもっと上げられるし達成できてもいい、達成してほしい、と思います。時代に合ったものになるのかなと思いました。</p>
委員長	<p>私は来年度おそらく全国的に85%くらい行くはずだと思います。これだけ急いでやっているわけですから。それを尻目にますます差が開くという形だと思います。教育委員も市民もこれでいいというならば、私もこれ以上のことを言うことはありませんが、本当にそうでしょうか？</p>
E委員	<p>現場としては、このコロナ禍、この4月に入ってからかなりのスピードで小学校にも普及しています。そして先生方の気持ち、生徒の気持ちも進んでいると、現場としては思います。数値に反映するのは、今後すぐ数値に反映して、かなり高い数値で出てくると思います。</p>
委員長	<p>このままだと、子どもがGIGAスクールできて当たり前の時代に、教員が85%、6人に1人ができないということになります。それはどうなのだろうと思います。大学も今までそうではなかったが、有無も言わず、オンラインで授業ができるというのは当然の、デフォルト状態であります。富士だけができなくていいという特殊な論理がどこで作られているのであろうか。コロナ禍であっても、コロナ禍の前の通りにしか進まないというような</p>

	<p>前提がどこで共有されているのであろうかというのがわかりにくいです。少なくとも信念をもってなされるのであれば私はそれで一つの決断だと思いますが、説明を聞く限りではその点が不明瞭です。もし来年 85%という数字が出た場合、後は遊んでいていいという話になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>I C Tに関しては、この場のみならず、教育委員会議やいろいろな形の懇談会等に関しても、進みに関して指摘を受けているし、必要ということも言われているので、今この場で具体的な数値を申し上げることはしませんが、再度検討させていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>よろしくお願ひします。 もう1点、情報モラルについてお願ひします。</p>
事務局	<p>情報モラルに関しては、指標的などころを変更という形は難しいと思っています。まだ説明していない分野の教育の話ですが、色を出せたらということですので、今考えたのは今後の方向性のところに文章として追加をしていくことができますがいかがでしょうか。</p>
C委員	<p>その他の取組に具体的に書いたりできますか？</p>
委員長	<p>施策1あたりですかね。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>情報モラル及び情報セキュリティの教育については富士市教育委員会の方で年間の指導計画を作り配布していますので、それをもとに各学校が進めていくことが可能になっておりますのでここに取り入れて表してもかまわないと思います。</p>
委員長	<p>これも要検討ということによろしくお願ひします。 施策の柱1に関しては、いかがでしょうか。特に意見も出ていないところがありますが、前回から今回にかけて相当練られて丁寧にやっていたので焦点化した議論でも十分かと私は個人的には思いますがいかがでしょうか。よろしければ施策の方針2に入っていきます。方針2については柱ごとに意見交換をしていきたいと思ひますので、事務局から柱1の説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>(施策の方針2 施策の柱1 豊かな心の育成について説明。)</p>
A委員	<p>7ページの施策1の個性を尊重する人間関係作りのところで、教職員の「子ども理解」度が進み、とあって、「子ども理解」度というのがあるのかというのが自分にはわかりませんでした。子ども理解というのほどこまでも果てしなくいつまでも続けていくイメージであって、度とつくと、尺度があり、物</p>

	差があるようになってしまうのでそうではないと思います。
委員長	細かいところですが、意味はあると思います。度を入れた意味はいかがですか。
事務局	こちらに関しては「子ども理解」に関しては、改めて今後の方向性、施策にも追加をさせていただいております。この子どもの理解をする深度、深めるという意味合いを持って記載しています。意味合い的には子ども理解が進むと同じ意味になると考えています。違和感があると思われるのであれば度はとってもいいかと考えています。
委員長	任せるということでよろしいでしょうか。私だったらつけませんが、度があつたほうがというのであれば。A委員がおっしゃるのは量的なことではないと言いたいのはよくわかります。
C委員	先ほどの情報モラルについては施策1のその他の取組にありました。GIGAスクール構想の実現と合わせた情報モラル教育の推進や児童生徒によるタブレット等の使用のルール制定というがあるので、これは施策1に入れたことには何か理由がありますか。ここがいいのでしょうか？
事務局	この部分に関してははっきりと決め分けることが難しいところだったものですから、今私の方でも施策2の人権感覚の醸成と道徳実践力の育成の中のその他の取組の中にいじめ問題がありますが、なかなか切り離せない、両方とも関係してくる内容になってきていますので、具体的なその他の取組に関しては使用ルールの制定等書いてありますので、逆に今指摘いただいた形になっておりますので、その他の取組の情報モラル教育の推進や児童生徒によるタブレット等の使用のルール制定に関しては施策2に移してもいいかと思いますがいかがでしょうか。
C委員	いいと思います。
事務局	では、そのように対応させていただきます。
委員長	他はいかがでしょうか。 それでは柱2の説明をお願いします。
事務局	(施策の方針2 施策の柱2 確かな学力の向上の説明。)
委員長	いかがでしょうか。ここは学習の部分ですから一番、中核中の中核の部分になります。 では私の方から1つ、言葉を教えてもらいたいのですが「教材理解」という言葉を、深い「教材理解」という言葉が使われていますが、これは独特な

	言葉なのでどういう意図で使われたのか教えてください。
事務局	子ども一人一人がどのように考えていくかを教師が捉えていないと、教材を子どもたちに理解させる上では、より深くまで先生方が教材研究をしないと子ども一人一人の考えに寄り添った授業展開ができないということで、その子どもの生活の背景などいろいろなものがその教材研究の中に含めながらその教材を子どもたちに身に付けさせたいという思いを込めてより深く教材を理解させるという意味で深いという言葉をつけました。
委員長	これは子どもの教材理解ではなく、教員の教材理解ということですか。
事務局	はい、その通りです。
委員長	そういう考え方であればいいと思いますが、もう一方で令和の日本型学校教育の方針の中で盛んにいわれているのが正解主義からの脱却ということがいわれています。これはひょっとすると、教材理解を、今言われた言葉通りに捉えないと、教材のことをよく理解してそれを子どもが同じように習得すればいいという考えになっていきがちになり、それはまさに正解主義そのものです。そのような誤解を学校の先生方はしないでほしいからいいとは思いますが。
事務局	今、委員長のご指摘された箇所について、「教材理解」に関しては独特な用語だったのでかぎ括弧でアスタリスクをつけておりましたが、注釈の際にそのような誤解が生じないように、学校教育課長の説明の部分を記載させていただきます。
C委員	標記の仕方でかぎ括弧がついているのは何か意味がありますか。例えば「教材理解」に並ぶ言葉だと「子ども理解」もそうだと思います。またその下の「思考力・判断力・表現力」と並ぶ言葉とすると「知識・理解」も同じかと思いますが、かぎ括弧がついているものについていないものがあり、何か意味がありますか。
事務局	「子ども理解」に関してはその前のページで一旦、子ども理解にかぎ括弧をつけ、注釈もつけたので、それ以降に出てきているものに関しては外しています。「思考力・判断力・表現力」に対応するところに関しては今のところでは注釈もつけてなく、かぎ括弧については独特な用語という認識で考えています。現状と課題に書いてあるところはそういう意味合いではありませんが、それ以外のところに書いてある教材理解もそうですが、思考力・判

	<p>断力・表現力のところはいろいろな指導要領等も含めて説明等が必要と考えてかぎ括弧をしているところがあります。思考力・判断力・表現力に関しては注釈をつける必要があると、御指摘いただいて思いましたので、そのように対応します。</p>
委員長	<p>事務局も工夫されてかぎ括弧があって、注釈があればみんな見てくれるかもしれない、とこだわりをもってつけられたところだと思いますので、それを生かしていければと思います。</p> <p>他に何かありますか。このあたりでよろしいですか。</p> <p>施策の柱3に移ります。</p>
事務局	<p>(施策の方針2 施策の柱3 健やかな体づくりについて説明。)</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。特にないようですが、健康指導の充実に関しては明らかにこちらの方がいいと思います。では、特になければ次に行きますがよろしいですか。</p> <p>それでは施策の柱4に移ります。</p>
事務局	<p>(施策の方針2 施策の柱4 頼もしい教職員の育成について説明。)</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>最も厳しいなと思っているのが、施策1の安心して子どもを任せられる学校です。保護者アンケートによる学校評価が100%ということで、富士市の保護者全員ということになるので、無理かと思います。</p>
委員長	<p>前回の議論もあり、それをわかった上で100%と敢えてしているので、その説明をいただけますか。達成することが難しいことは承知しておりますので、それに見合った評価をするということと一体でこのような目標を設定していると考えられるので、その理由を聞いておきましょう。</p>
事務局	<p>今頂いた御意見は、もったもなことであります。私どもの方でもこの部分は、例えば95%や98%といったように、残り何%かは致し方ない、100%は難しい、というのは重々承知しております。しかし、教育委員会の立場としては、「安心して子どもを任せられる学校である」というところの「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の答えが保護者からの信頼であると考えると、理想をこめてという面もありますが、目標値は100%にしたいと思いきこの値とさせていただきます。それでも、やはり難しい、現実的でないということを見ると少し、98%や95%といった値にしてもいいと思いま</p>

	す。
委員長	<p>前回議論があつて、不可能であつてもそれを置くことに価値を置く、その理想に価値を置くか、現実的な目標に置くかという議論があり、それを判断した上で、あくまでも理想形としてこれを置くという判断であると理解すればよろしいわけです。そうであるならこれは一つの市としての考え方であると理解していいと思います</p>
事務局	<p>確定ではありませんので、ここに関しては今の意見を改めて持ち帰り、もう一度検討させていただきます。</p>
委員長	<p>同時に、夜間中学校の先生方が言われていることとして、子どもの学習の形態というのは今の学校の形に統一する必要は必ずしもないのではないかと議論が進んでいて、障がいを持ったり不登校傾向があつたりする子どもがいて、そのような子どもには個別に最適化したような、またいわゆる嘔きこぼれのような、ギフテッドといわれているような子どもに対してもその才能を伸ばせるような教育があつてもいいのではないかと、という議論が同時にされているので、お願いとしては学校「で」ある、ではなく、学校「が」ある、つまりどこかに居場所があるということが重要なことであつて、通学圏内の学校に必ずしもいなくても、それ以外の教育の場を見つけられることのほうが時代にそつていると思います。それも含めて用意していただければいいと思いますのでよろしいかと思ひます。</p>
A委員	<p>14 ページにある、左が 100%であるのに対し、研修に対してその成果を積極的に反映させているによくしていると回答した割合が小学校 60%、中学校 50%とあつて、少し物足りないといひますか、私が若いころに比べると、現在の教職員の研修は厚くなつており、丁寧で、いろいろなことをやつていただひております。私からすると羨ましいくらいひの研修が行われていて、研修センターではマイスター研修など様々な研修が行われていて、今の若い先生方は恵まれていて思ひます。それにも関わらずここでは 50%、60%という数字は、数字だけですけれども、物足りないと思ひてしまひます。「当てはまる」「どちらかといへば当てはまる」で 100%を目指そうといひるのであれば、数字のトリックであるかもしれませんが、「よくしている」と回答した学校の数よりも「よくしている」「ややよくしている」と回答した学校の数の方がもっと前に進んでいてという印象になるのではないかと思ひます。小学校では 60%、中学校では半分となつてしまふと、いろいろやつていただひているの</p>

	にと思うと、物足りなく感じてしまいます。
委員長	これは学校の割合だから校長が回答するのですか。誰が回答するのですか。
事務局	そうです。こちらは全国学力・学習状況調査の学校質問になりますので、校長又は教頭が回答するものになります。この部分に関しては、「よくしている」という一つの項目だけをとらえて指標とさせていただいておりますが、実は「よくしている」「している」と項目を一つ増やすと、先ほど数字もマジックとおっしゃられましたが、ほぼ100%に近い数字になってしまうということもありまして、ここの「よくしている」の部分を増やしていければと思ひまして、この割合の部分の取り方になりますが「よくしている」の1つの項目を取らせていただき、目標値を60%、50%と設定させていただきました。
委員長	校長に聞くということは下の2つは選びませんから。二つから選ぶ場合に60%、50%ならいいのではないのでしょうか。 他いかがでしょうか。
F委員	細かいところになりますが、施策1の資質・能力の向上の部分の◎の部分の取組の部分で、保護者目線で見るときに、不祥事根絶は大事な部分であります。取組の印象で不祥事根絶が一番、最後にあり、危機管理、教科研修、不祥事根絶はもちろんですけれども、もう少し前向きな研修、例えばメンタルヘルスやマインドセットであるとか、いろいろとやったうえで根絶につながるような部分があると安心できるという部分では、保護者目線であればそうであると納得感があると思ひました。
事務局	ここに関しては、作成途中にいくつか出てきましたが、どうしてもまず先に不祥事根絶がでてきて、最優先であるとしてでてきたところもありますので、順番、中身を変えて、「等」の部分にいくつも含まれるので、少し見方が変わるように修正をします。
委員長	施策の柱4はよろしいですか。 それでは施策の柱5に移ります。
事務局	(施策の方針2 施策の柱5未来を切り拓く生徒を育成する市立高校の説明。)
委員長	1点、教えていただきたいのですが、「自分の思い描いていた進路を実現できた」と高校生が回答するわけですが、「できた」ということは高校に入れたということですか。

事務局	<p>まずこの指標自体は、進路を実現できたという生徒の割合というのは今回新たに設定しました。この進路を実現できたという生徒の割合については、まずは第一希望の、進路の第一希望、例えば大学進学、ここの大学といったことや第二希望がここの大学であるといったこと、あるいは、就職を希望する生徒に関してはこの企業が第一希望の就職先である、等の第一希望の進路先が実現した生徒は、実績数値は昨年度 79.6%でありました。ただこれが思い描いた進路が実現できたかといコールになるかという疑問が残ります。例えば、思い描いていた進路が大学進学であったが、何らかの理由で就職になったというようなケースもあると思うので、80%に関しては決して本校の実績数値として第一希望の進路先に行けたという 79.6%という数値は低くないと評価しているのでこれがイコール思い描いていた進路、生徒が入学したときにこういうところに行きたいというところに進路先が変更せず、思い描いていたところに到達した生徒、ということで指標を設定しました。そのような根拠があり、進路が実現できた生徒の割合ということで目標値を80%に設定しました。</p>
委員長	<p>タイミングとしては、進路が決まった、卒業間際にやって次の年の点検評価に反映、指標自体は間に合わないの、次の年に使うということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>その通りです。実際、数値を検証するのは3年生で、卒業生にするのが効果的だと思いますので、その数値自体は翌年度以降に使うこととなります。</p>
委員長	<p>わかりました。いかがでしょうか。富士市の目玉の一つだと思いますので、何かあるでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、次の施策の方針3に移ります。こちらは相互に関連が大きいので、まとめて施策の方針3として説明していただき、全体で議論したいと思います。では説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(施策の方針3生涯にわたって学び続ける「富士の人」の育成について説明。)</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>2点あります。初めの発言で、わかりやすさは大切です、と述べさせていただきましたが、全部読んでみて一番わからなかったのが18ページの施策2地域ぐるみの社会教育の推進のところの文章がわかりませんでした。特に最初の2行、「地域活性化につながる学習や地域課題を知るための講座、また現代的課題・行政課題等を知り、主体的な行動につながるきっかけづくりを目</p>

	<p>的とした講座を実施します。」の文がわかりにくいと思いました。次のページの図書館の内容はすぐにイメージが付きやすく、その差はあるだろうとは思いましたが、文章を読んでもわからないというのが正直なところでした。何とかなればと思いました。</p> <p>また、その下にある地域学校共同活動の取組には脚注はつきますか？自分で調べてみましたが、はっきりとわからなかったのでお願いします。</p> <p>もう一つは23ページの生涯スポーツの推進のところの現状と課題の2つ目です。「施設の老朽化が進んでいるため、総合体育館の建設や既存施設の維持修繕など、拠点となるスポーツ施設の整備と併せて、ウォーキングコースや地域の公園、学校体育施設など多様なスポーツの場の整備と活用が必要です。」とありますが、文章としておかしいと思います。一度、切ればいいと思います。総合体育館は新しく作るということですか？それなら、「施設の老朽化が進んでいるため、新しい総合体育館の建設や既存施設の維持修繕など、拠点となるスポーツ施設の整備を進めます。同時にウォーキングコースや…」というように分けたほうがわかりやすいと思いました。</p>
委員長	<p>施策2についてですが、難しい言葉は使っていないようですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今指摘いただいた施策2地域ぐるみの社会教育の推進の説明がわかりにくいというご指摘ですが、ご指摘はごもっともと思います。委員のおっしゃる通り、教育振興基本計画自体がわかりやすいものでなければならぬということも十分にふまえて、改めて考え直したいと考えておりますので、次回、提出させていただきます。</p>
委員長	<p>単語は難しくないが、イメージがしにくいということだと思います。文章でこういうことを書くのは難しいと思いますので、可能な範囲で何とかお願いします。</p>
事務局	<p>23ページの2つ目ですが、委員のおっしゃる通り文章がつながりすぎているということですので、ご指摘の通り、文章を切りながら進めていくとしていきます。</p>
委員長	<p>他はいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。前回に比べて、相当、具体的といいますか、表現の端々を工夫していただいたことがよくわかる内容になっていると思いますが、それに限らずもう少し基本的なところで議論をいただくということもあ</p>

	<p>ると思いますので、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。全体を通してもいいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、以上で施策の最後まで一通り議論するという事はさせていただきます。今後の予定ですが、今、議論いただいたか所を事務局の方に修正いただいて、8月に予定しておりましたが、そこで同じことをやる必要もないと思います。パブリックコメントの前の開催はどうかでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントは10月を目標にしており、この会議は予定していた8月におおよその形を決めた後、パブリックコメントにかけることを想定しておりましたので、次の会議を行う必要がないとすれば、一度事務局の方で修正したものを各委員に配布し、ご意見を頂いたうえで、改めて委員長にそれをまとめたものを再度確認していただき、それをもってパブリックコメントにかけることはできると思います。</p>
委員長	<p>今のような手続でどうでしょうか。言うべきことは言ってくれたと思うので、ただ事務局内部での様々な調整や円滑な運用等の問題があると思いますので、今の皆さんの発言を踏まえた上で、判断されることであればそれにいったん委ねて、皆さんから特に意見が出ないようであればそのままパブリックコメントにかけさせていただきます、パブリックコメントが終わった後でもそれを踏まえて修正することは可能ですので、そのような形でもいいかなと今日の段階では思っていますが、そのようなイメージでいかがでしょうか。必要であれば8月に一度時間を取ることは可能ですが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうしましたら、次の会議を開くのは8月を予定しておりましたので、そこを目安として、書面審議という形をとるかはおまかとして、一度その頃に今回の修正の部分を委員の皆様にお返しして、改めて再度見直し、御指摘をいただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>それに関しては委員長預かりという形を採らせていただいてよろしいですか。もし本人がどうしても、というのであれば私の方で本人と連絡して調整させていただきますので、そのような形でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、最後まで円滑に議論が進むことができました。事務局に司会を返します。</p>

次回の日程等について

事務局より、今後の日程について説明する。次回予定していた8月4日（水）の会議は開催しないことになった。パブリックコメント後、改めて開催日程を通知する。

閉 会